



SMFLみらいパートナーズ株式会社が株式会社シーアールイー<3458>株式の大量保有報告書を提出



東証プライムの株式会社シーアールイー<3458>について、SMFLみらいパートナーズ株式会社が2025年2月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「該当事項なし」

によるもの。

報告書によると、SMFLみらいパートナーズ株式会社の株式会社シーアールイー株式保有比率は、56.20%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年1月28日。